平成２５年（再イ）第５９号
静岡市清水区船越南町743番地の18
再生債務者　大川　雅己
1　決議に付する再生計画案　平成26年４月11日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年５月16日まで
平成26年４月25日
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（再イ）第１号
愛知県豊川市御油町小山30番地　ヴィレッヂかけしたE
再生債務者　岩井　　開
1　決議に付する再生計画案　平成26年４月17日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年５月16日まで
平成26年４月25日
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２６年（再イ）第４号
奈良県橿原市西池尻町358番地の５　５号
再生債務者　勘野　鐵夫
1　決議に付する再生計画案　平成26年４月９日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年５月21日まで
平成26年４月23日
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２５年（再イ）第７７号
千葉県柏市豊住３丁目１番14―104号
再生債務者　高梨　秀樹
1　決議に付する再生計画案　平成26年４月23日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年５月22日まで
平成26年４月24日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（再ロ）第５６号
大阪府豊中市上野西４丁目８番21―207号
再生債務者　田代　郁雄
1　決議に付する再生計画案　平成26年４月22日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年５月22日まで
平成26年４月24日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第２１号
旭川市永山８条10丁目１番８号
再生債務者　高橋　　誠
1　決議に付する再生計画案　平成26年３月31日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年５月23日まで
平成26年４月25日　　旭川地方裁判所民事部

平成２５年（再イ）第２６号
旭川市神楽岡11条５丁目４番６号
再生債務者　佐々木秀泰
1　決議に付する再生計画案　平成26年４月７日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年５月23日まで
平成26年４月25日　　旭川地方裁判所民事部

平成２６年（再イ）第１号
福島県いわき市平字童子町３番地の19　ライオンズマンションいわき童子町301
再生債務者　田所　義宏
1　決議に付する再生計画案　平成26年４月22日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年５月23日まで
平成26年４月25日
福島地方裁判所いわき支部

平成２５年（再イ）第１１１号
京都市伏見区津知橋町411番地１　洋伸伏見ハイツ508号
再生債務者　林川　一哉
1　決議に付する再生計画案　平成26年４月９日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年５月23日まで
平成26年４月25日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２５年（再イ）第１１９号
京都府宇治市大久保町上ノ山43番地の１　藤和ライブタウン宇治大久保102号
再生債務者　西浦まゆみ
1　決議に付する再生計画案　平成26年４月15日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年５月23日まで
平成26年４月25日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２５年（再イ）第３９号
奈良県宇陀市榛原上井足343番地
再生債務者　平田　勝則
1　決議に付する再生計画案　平成26年３月14日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年５月23日まで
平成26年４月25日
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２６年（再イ）第３号
秋田市茨島６丁目20番15号
再生債務者　加賀　宏維（旧姓重松）
1　決議に付する再生計画案　平成26年４月10日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年５月16日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年５月16日まで
平成26年４月25日
秋田地方裁判所民事第２部

平成２６年（再イ）第１号
山口県下関市彦島迫町６丁目４番21―101号ファロスⅣ
再生債務者　藤津　一哉
1　決議に付する再生計画案　平成26年４月16日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年５月16日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年５月16日まで
平成26年４月25日
山口地方裁判所下関支部再生係

平成２６年（再イ）第１号
山形県米沢市城西１丁目４―23　フィオーレ春Ⅱ102号
再生債務者　田渕　弘幸
1　決議に付する再生計画案　平成26年４月17日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年５月22日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年５月22日まで
平成26年４月24日
青森地方裁判所五所川原支部個人再生係

小規模個人再生による再生計画不認可

平成２５年（再イ）第２９２号
大阪市港区市岡１丁目18番15号
再生債務者　倉本工業こと　倉本　信也
1　主文　本件再生計画を認可しない。
2　理由の要旨　平成26年４月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法202条２項１号に定める事由がある。
平成26年４月23日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第４０１号
大阪市港区市岡１丁目18番15号
再生債務者　倉本かおる
1　主文　本件再生計画を認可しない。
2　理由の要旨　平成26年４月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法202条２項２号に定める事由がある。
平成26年４月23日
大阪地方裁判所第６民事部

小規模個人再生による再生計画取消

平成２４年（再イ）第６０号
千葉県柏市北柏４丁目５番地30　コーポスズキ103号
再生債務者　沼田　純明
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成24年11月28日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成26年４月23日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２６年（再ロ）第１号
埼玉県春日部市粕壁東４丁目18番３―５号
再生債務者　丸山　広行
1　決定年月日時　平成26年４月24日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年５月15日まで
4　一般異議申述期間　平成26年５月29日から平成26年６月５日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係